

きらきらシニア

●介護予防できらきらシニア ～介護予防事業参加者募集！！～

- ◆申し込みは、地域包括支援課の窓口または電話で受け付けます。
- ◆応募多数の場合は抽選になります。

熟年簡単クッキング教室 ～認知症予防コース～ 楽しく作って美味しく食べて、認知症予防！

- 対象者 65歳以上の市民 【 献立例 】
- 日 時 10月27日(金)
10:00～12:30頃
- 費 用 500円(材料費込み)
- 場 所 羽曳野市立保健センター
3階 栄養指導室
- 持ち物 エプロン・三角巾・
ふきん・筆記用具
- 定 員 10人程度
- 締 切 9月22日(金)



さんまの蒲焼
かぼちゃのミルク煮
沢煮椀
ピーマンともやしの
ゴマ酢和え

地域包括支援課(市役所別館1階)

☎ 072-947-3822 FAX 072-950-1030
chiikihoukatsu@city.habikino.lg.jp

臨時福祉給付金 (経済対策分)



申請期限は
10月10日(火)です。

お早めに申請手続きをしてください。

支給対象者

※平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の支給対象者の方

- ・平成28年1月1日時点で羽曳野市の住民基本台帳に登録されている方
 - ・平成28年度分の住民税が課税されていない方
<平成29年度の住民税ではありませんので、ご注意ください。>
- ただし課税されている方に扶養されている場合、生活保護の受給者である場合は除きます。

支給額 ・1人につき 15,000円

上記給付金の支給対象となる可能性のある方には、4月に申請書をお送りしています。また、「市・府民税が課税されていないことのご確認」にも同封しています。

問合せ

臨時福祉給付金担当 ☎ 072-950-2177(直通)

ヘルプマークを 知っていますか？



援助や配慮を必要としている方のためのマークです。このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、困っているようなら声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

マークに付属のシールには、利用者が周囲に伝えたい情報や、必要とする支援内容を記入することができます。



※団体(10人以上)での申し込みをご希望の場合は
大阪府障がい福祉企画課 ☎06-6941-0351 内線2481
にお問い合わせください。

配付場所

福祉支援課(市役所別館1階)、支所

問合せ

福祉支援課 ☎ 072-958-1111 内線1211

あなたのひと声が 目の見えない人の 命を救います

ホームで転落事故の危険を感じたら、迷わず呼びかけてください。



命の危険があるとき以外は「なにかおつたいしましょうか?」と声をかけてください。

※緊急時のみ、腕をつかんでもかまいません。



自転車で通行中、白い杖で歩行している方を見かけたら最徐行してください。また、道が狭く自転車の進行が歩行者の通行を妨げることとなるときは、一時停止してください。

(道路交通法第63条の4)

問合せ

福祉支援課
☎ 072-958-1111
(内線1212)